

# 教えて！労働委員会

## 労働委員会って どんなところ？



労働委員会は、働く人（労働者）と会社（使用者）との間（労使間）のトラブルを解決するために作られた県の独立した組織です。労使間のトラブルを自主的に解決することができない場合に、中立・公平な立場でトラブルの解決をお手伝いします。

### ◆例えばこんな場合に労働委員会は活躍します



パワハラ

会社の上司からパワハラを受けているのに会社は何もしてくれない。



解雇

突然、会社から何の説明もなく解雇されたが、納得がいかない。



配置転換

従業員に配置換えを命じたが、正当な理由なく応じてくれない。



給料引下げ

事前に何の説明もなく、大幅に時給が引き下がられた。



労働組合

団体交渉を拒否された、組合員であることを理由に解雇された。など

### ◆労働委員会はこんな組織です

石川県労働委員会は、公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員各5名の合計15名で構成され、労使間のトラブルを中立・公平な立場で解決する石川県の組織です。



労働者委員  
(労働組合の役員など)



公益委員  
(弁護士、大学教員など)



使用者委員  
(会社の経営者など)

「三者構成」で皆さんに抱えている問題の解決をサポートします

### ◆労働委員会はこんな仕事をしています

石川県労働委員会では、労働者と使用者との間のトラブルを解決するためにこのような制度があります。相談や手続きの費用は無料です。

対象	労働者個人と使用者のトラブル	労働組合と使用者のトラブル	
制度	個別労働関係紛争の調整（あっせん）	労働争議の調整（あっせんなど）	不当労働行為の審査
利用できる場合	労働者個人と使用者との間に生じた解雇や労働条件などに関するトラブルについて、話し合いが進まず、自主的な解決ができなくなった場合	労働組合と使用者との間で労働条件などに関する話し合いが進まず、自主的な解決ができなくなった場合	使用者が、 ・労働組合員であること、組合活動をしたことなどを理由として労働者に不利益な取扱いをした場合 ・正当な理由なく労働組合との団体交渉を拒否した場合 ・労働組合の結成や運営に対して支配や介入をした場合など（これらの行為は「不当労働行為」といいます）

